

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	避難行動要支援者（同意者）名簿	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	平常時の見守り、災害時の安否確認等の避難支援体制の構築	
記録項目	1 氏名、 2 性別、 3 年齢、 4 住所、 5 電話番号、 6 緊急連絡先（氏名・電話番号）、 7 対象要件（高齢者、介護保険、障害者、難病患者）	
記録範囲	避難行動要支援者	
記録情報の収集方法	職員の調査及び外部依頼（保健所：難病患者）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まれる	
記録情報の経常的提供先	民生委員・児童委員、自主防災会長（または区長）、警察署、消防署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まれない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳所持者一覧	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳所持者の障害程度の変化などの情報を記録し、必要に応じて利用する。	
記録項目	1 識別・整理番号、 2 氏名、 3 性別、 4 生年月日・年齢、 5 住所、 6 電話番号、 7 健康状態・病歴、 8 障害の状況、 9 身体的特性、 10 家族の状況、 11 職業・職歴	
記録範囲	身体障害者手帳所持者	
記録情報の収集方法	本人の申請及び他の官公署、医療機関等への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関、他の官公署及び医療機関等	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	重度心身障害者医療費助成対象者一覧	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日向市重度心身障害者医療費の助成に関する条例第 6 条に基づき、宮崎県重度障害者医療費助成制度対象者の把握及び助成内容を管理する。	
記録項目	1 識別・整理番号、 2 氏名、 3 性別、 4 生年月日・年齢、 5 住所、 6 電話番号、 7 健康状態・病歴、 8 障害の状況、 9 身体的特性、 10 家族の状況、 11 資産・収入、 12 納税状況、 13 公的扶助	
記録範囲	重度心身障害者医療費助成対象者	
記録情報の収集方法	本人の申請及び他の官公署への調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	(実施なし)	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）受給者証保有状況一覧表	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 54 条に基づき、自立支援医療（精神通院）の受給内容の確認及び整理を行う。	
記録項目	1 識別・整理番号、 2 氏名、 3 性別、 4 生年月日・年齢、 5 住所、 6 電話番号、 7 資産・収入	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）の受給者本人及び同世帯の家族	
記録情報の収集方法	本人の申請及び他の官公署、医療機関等への聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理 ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）受給者証申請台帳	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第 54 条に基づき、申請時期及び手続きの進捗状況を確認する。	
記録項目	1 識別・整理番号、 2 氏名、 3 性別、 4 生年月日・年齢、 5 住所、 6 電話番号、 7 健康状態・病歴、 8 障害の状況、 9 医療機関、 10 健康保険証の種類、 11 課税情報	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）の受給者本人及び同世帯の家族	
記録情報の収集方法	本人の申請及び他の官公署、医療機関等への聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	NHK 放送受信料減免申請者台帳	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	NHK 放送受信料減免申請者に関する記録	
記録項目	1 識別・整理番号、 2 氏名、 3 性別、 4 生年月日・年齢、 5 住所、 6 健康状態・病歴、 7 障害の状況、 8 身体的特性、 9 課税情報	
記録範囲	NHK 放送受信料減免申請者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	NHK 宮崎放送局	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	有料道路割引申請者台帳	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	有料道路割引申請者に関する記録	
記録項目	1 識別・整理番号、 2 氏名、 3 性別、 4 生年月日・年齢、 5 住所、 6 健康状態・病歴、 7 障害の状況、 8 身体的特性	
記録範囲	有料道路割引申請者	
記録情報の収集方法	本人の申請及び身体障害者手帳・療育手帳による確認	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	補装具交付・修理者一覧	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	補装具費支給事務取扱指針第2章4項に基づき、補装具の交付・修理状況を把握し、障害程度に応じた装具の交付を行うために利用する。	
記録項目	1 氏名、 2 性別、 3 生年月日・年齢、 4 住所、 5 電話番号、 6 障害の状況、 7 家族の状況、 8 資産・収入、 9 職業・職歴	
記録範囲	補装具費の交付対象者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	日常生活用具交付者一覧	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	日向市重度障害者・障害児日常生活用具給付等実施要綱第9条に基づき、日常生活用具の交付状況を把握し、障害程度に応じた日常生活用具を交付するために利用する。	
記録項目	1 氏名、 2 性別、 3 生年月日・年齢、 4 住所、 5 電話番号、 6 障害の状況、 7 家族の状況、 8 納税状況	
記録範囲	日常生活用具支給対象者	
記録情報の収集方法	本人の申請	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	介護給付・訓練等給付サービス受給者ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法第6条に基づく、障害福祉サービス（訪問系、日中活動系、居住系サービス等）を提供するもの。	
記録項目	1氏名、 2性別、 3生年月日・年齢、 4住所、 5電話番号、 6健康状態・病歴、 7障害の状況、 8身体的特性 9性質・性格、 10家族の状況、 11親族関係、 12婚姻関係、 13資産・収入、 14納税状況、 15公的扶助、 16職業・職歴、 17趣味・嗜好	
記録範囲	障がい児・障がい者	
記録情報の収集方法	本人の申請及び他の関係機関（他の実施機関、他の官公署、民間・私人）からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	地域生活支援事業サービス受給者ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者総合支援法第 77 条に基づく、移動支援事業及び日中一時支援事業の支給を行うもの。	
記録項目	1 識別・整理番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日・年齢、5 住所、6 電話番号、7 健康状態・病歴、8 障害の状況、9 身体的特性、10 性質・性格、11 家族の状況、12 親族関係、13 婚姻関係、14 資産・収入、15 納税状況、16 公的扶助、17 職業・職歴、18 学業・学歴、19 趣味・嗜好	
記録範囲	障がい児・障がい者	
記録情報の収集方法	本人の申請及び他の関係機関（他の実施機関、他の官公署、民間・私人）からの聴取	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	生活保護業務ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護法による保護の決定及び実施、就労自立給付金及び進学・就職準備給付金の支給、保護に要する費用の返還又は徴収金の徴収に関する事務を行うため。	
記録項目	1. 氏名 2. 続柄 3. 生年月日 4. 性別 5. 個人コード 6. 住民登録地 7. 世帯番号 8. 世帯類型 9. 訪問類型 10. 保護開始日 11. 廃止日 12. 地区名 13. 生活扶助基準 14. 支給額情報 15. 支給決定日 16. 年金情報 17. 収入情報 18. 就労情報 19. 民生委員 20. 電話番号 21. 居住地 22. 本籍地 23. 筆頭者 24. 障害傷病状況 28. 学校情報	
記録範囲	生活保護受給者、申請者、相談者、廃止者、扶養義務者、民生委員、医療機関等	
記録情報の収集方法	本人、職員による調査、住民基本台帳システム、公用請求により官公署、医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	

個人情報ファイル簿		
個人情報ファイルの名称	生活保護における医療扶助業務ファイル	
行政機関等の名称	日向市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部 福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護受給者の診療報酬明細書の点検業務及び被保護者健康管理支援事業の実施に関する事務等に利用するため	
記録項目	1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 医療機関等の所在地 5. 医療機関等名称 6. 診療年月、調剤年月 7. 公費負担者番号 8. 公費受給者番号 9. 医療機関コード、薬局コード 10. 診療点数、調剤点数、訪問看護療養費 11. 一部負担金額	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	医療機関・薬局等、社会保険診療報酬支払基金	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	総務部 総務課 883－8555 宮崎県日向市本町 10 番 5 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備 考	作成年月日：令和 5 年 4 月 1 日 最終更新日：令和 7 年 8 月 1 日	